



# 自己搬入するもの

引っ越しなどの一時多量ごみ（一般廃棄物）、犬や猫など小型の死亡動物、また処分を急ぐごみがある場合などは、ごみ出しルールを守って下記のごみ処理施設に直接持ち込んでください（ごみの種類によって搬入するごみ処理施設が異なります）。

分別がされていない場合は持ち込みをお断りすることがありますので、「ごみの分け方・出し方」を確認のうえ搬入してください。

## ごみ処理施設

燃やすしかないごみ、死亡動物（下記参照）

### 桜塚クリーンセンター（予約不要）

東別院町小泉桜塚6-6 ☎27-3355

#### 受入

月曜～金曜日（年末年始は除く。）

午前8時30分～11時30分、

午後1時～4時30分

埋立てるしかないごみ、資源ごみ、粗大ごみ

### エコトピア亀岡（完全予約制）

東別院町大野法華1 ☎27-2123

事前予約が必要です。予約はこちら▶

※当日予約はできません。

※予約がない場合は受入できません。

#### 受入

月曜～金曜日（年末年始は除く。）

午前9時～11時30分

午後1時～4時30分

#### 【注意】

- ・コンクリートブロック、レンガ、瓦は、こぶし大に割ってください。（黄色の指定ごみ袋（埋立てるしかないごみ袋）に入れないでください）
- ・埋立てるしかないごみは、指定ごみ袋に入れてください。
- ・資源ごみは、中身の見える袋に入れてください。



## 処理手数料

- ・指定ごみ袋（燃やすしかないごみ袋、埋立てるしかないごみ袋）に入れたごみ：無料
- ・粗大ごみ、指定ごみ袋に入れていないごみ：180円/10kg ・資源ごみ：無料
- ・支払方法：現金またはPayPay



## 「死亡動物」の搬入方法

搬入された飼い犬や猫など小型の死亡した動物は、桜塚クリーンセンターで焼却処分します。1体1,200円です。

対象：50cm角以下の段ボール箱に入る動物（15kg程度）

※上記サイズの段ボール箱に入らないものは、自己所有の土地に埋めるか民間のペット葬祭場などをご利用ください。

◎死骸は、ビニール袋などに入れ、50cm角以下の段ボール箱におさめる。

◎首輪や副葬品などは絶対に入れない。

※自己の管理地で野良犬、野良猫などが死んでいたときは、上記の方法で梱包の上、市資源循環推進課（☎55-5305）に電話してください。

※ビニール袋などに入れる。

